

関市自治基本条例推進審議会委員の募集について

関市自治基本条例の運用及び見直し並びに協働のまちづくりの推進に関することについて調査及び審議する関市自治基本条例推進審議会の委員を募集します。

【所掌事務】

- (1) 関市自治基本条例の運用及び見直し並びに協働のまちづくりの推進に関する調査及び審議
- (2) その他関市自治基本条例の運用に関し必要と認めること

【委員の構成】

委員数は、15人以内（うち公募委員は3人程度）とし、公共的団体から推薦された者、学識経験者及び公募による市民によって構成します。

【開催回数】

年1～2回程度を予定（平日の夜間2時間程度）

【報酬】

会議1回につき6,500円

【募集要領】

- 1 公募人数 3人程度
- 2 任期 令和7年9月1日から令和9年8月31日までの2年間
- 3 応募資格 次の要件を全て満たす方
 - (1) 令和7年9月1日現在で、関市内に住所を有する方、関市内の事業所に在勤の方又は関市内の学校に在学の方で、引き続き関市内に居住、在勤又は在学が見込まれる方
 - (2) 令和7年9月1日現在で満18歳以上である方
 - (3) 平日の夜間の会議に出席できる方
- 4 応募方法 所定の応募書式に必要事項を記入の上、市民協働課へ持参、郵送又はメールにて提出してください。なお、応募書式は市ホームページに掲載します。
- 5 応募期間 令和7年7月28日から令和7年8月28日まで（必着）
- 6 選考方法 書類選考により決定（結果は本人に通知）
- 7 問合せ先 関市市民協働課
〒501-3894 関市若草通3丁目1番地
電話番号 0575-23-6751（直通）
FAX番号 0575-23-7744
E-mail shiminkyodo@city.seki.lg.jp